

地域計画の変更内容に応じた地域協議の実施手法などの目安

地域計画とは地域の農業関係者が話し合いにより、地域農業の将来の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化する計画のことで、社会情勢や地域農業の変化に対応するため定期的に変更する必要があります。

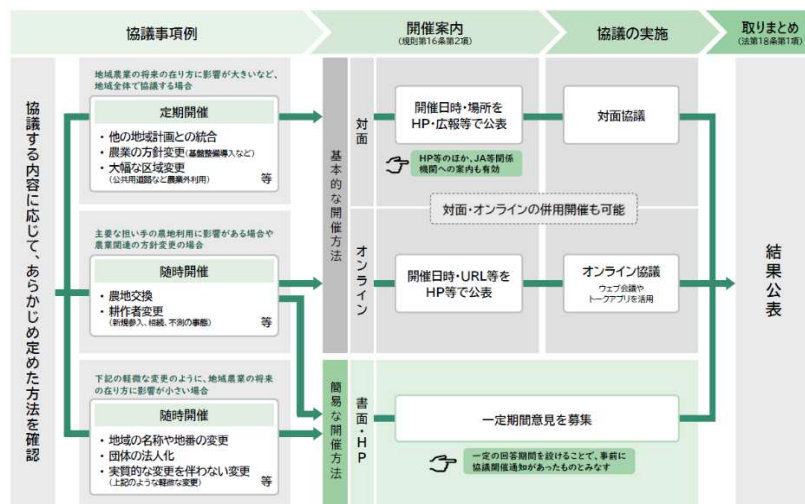
地域計画の内容を変更する場合は、地域の農業関係者等による協議を行い、変更内容についてあらかじめ地域の合意形成を図る必要があります。

なお、協議の開催方法、時期、参集対象者等については、変更の内容に応じて決定します。変更内容については当別町と農業委員会、農地中間管理機構、農協、土地改良区等の関係機関の間で意見聴取を行い、その内容を調整する場合があります。

ただし、地域農業への影響が限定的な変更内容等の場合では、簡易的な手続きにより地域計画の変更案を作成することとし、協議の場の開催を省略します。

(全般的な注意事項)

- ※当別町における地域協議の実施方法については、国や北海道からの助言指導、是正等で、変更する場合があります。
- ※この実施手法については、当別町地域計画協議会で全地区とも同様の運用で行うことを決定しています。



「地域計画変更マニュアル」より引用

	変更内容の概要（事例）	協議の手法	協議の時期	事後変更の可否	備考
①	目標年度の更新 (例) ③～⑨の内容の見直し 等	地域の農業関係者等による 対面協議 参集者 地域の農業者 農業委員会 農地中間管理機構 土地改良区 農協 その他関係者 (必要に応じて) 変更申出者 事業実施者	おおむね5年ごと	否	
②	農振除外等、農地転用 (地域農業への影響が大きいもの) (例) 4haを超える転用 等			否	
③	地域における農業の将来の在り方 (例) 地域における栽培方法の大幅な方針転換 等		可		
④	農用地の効率的な利用に関する目標 (例) 農用地の利用に関する方針の大幅な方針転換 等		否		
⑤	目標達成のために必要な措置 (例) 地域の実情に応じた取組内容の大幅な見直し 等		年に1回程度	否	
⑥	地域内の農業を担う者一覧 (例) 集落営農法人の設立 等			可	
⑦	農業支援サービス事業者一覧 (例) 農業支援サービスの利用開始 等			否	
⑧	目標地図 (例) 新たな区域の設定 等			可	
⑨	地域計画に係る提案の特例の活用 (例) 特例の活用 等			可	
⑩	定期的な更新 (①, ③～⑨に該当するもののうち、地域農業への影響が限定的なもの) (例) 農地交換 等	関係機関等への文書による 意見聴取の後、2週間の公 告縦覧で意見募集	年に2回程度	可 ※変更内容に 応じて判断	

	変更内容の概要（事例）	協議の手法	協議の時期	事後変更の可否	備考
⑪	農振除外等、農地転用 （地域農業への影響が限定的なもの） （例）農家住宅用地への転用 等	関係機関等への文書による 意見聴取の後、公告で意見 募集	年に2回程度	否	
⑫	軽微な変更 （例）地域の名称の変更 等	省略		可	他の変更と合わせて 公告
⑬	公共用施設の設置によるもの （例）公路の敷設 等	関係機関等への文書による 意見聴取の後、公告で意見 募集		否	
⑭	一時転用のうち営農型太陽光発電 の実施を目的とするもの （例）営農型太陽光発電実施のための一時転用 等	地域の農業関係者等による 対面協議		否	
⑮	農地転用のうち一時転用 （例）砂利採掘の届出による一時転用 等	協議不要	不要	可	